

# 令和4年第21回(10月) 上越市選挙管理委員会定例会

- 1 日 時 令和4年10月5日(水)午後2時
- 2 場 所 上越市役所 木田第2庁舎 4階 401会議室
- 3 付議事項  
議案第87号 選挙人名簿の抹消について  
議案第88号 在外選挙人名簿の抹消及び登録について
- 4 報告事項  
報告1 令和4年第4回(9月)上越市議会定例会の結果について  
報告2 令和4年度明るい選挙啓発ポスター及び標語の審査結果について  
報告3 令和5年度予算編成について  
報告4 専決処分した内容について
- 5 その他  
(1) 次回以降の選挙管理委員会開催等について

令和3年度 明るい選挙啓発標語コンクール 明推協会長賞  
「選挙権 社会を作る 第一歩」 三和中学校2年 町永 明依 さん

議案第 87 号 選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者及び同条第 2 号の転出者等を選挙人名簿から抹消する。

令和 4 年 10 月 1 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
令和 4 年 9 月 1 日 から 令和 4 年 9 月 30 日 までの間の	死亡者数 A	103	118	221
	転出者数 B	95	82	177
	職権消除者数 C	0	0	0
抹消者数 (A+B+C) D		198	200	398

[参考]

令和 4 年 9 月 1 日現在の 選挙人名簿登録者数 E	77,042	80,690	157,732
差引登録者数 (E-D) F	76,844	80,490	157,334

議案第 88 号 在外選挙人名簿の抹消及び登録について

- 1 公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 30 条の 11 の規定により、次の者を在外選挙人名簿から抹消する。

氏名	生年月日	性別	登録種別 (登録日)	国名	抹消理由	備考
		男	本籍地登録 (平成 16 年 5 月 17 日)			
		男	本籍地登録 (平成 18 年 3 月 2 日)			

- 2 公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 30 条の 6 第 1 項の規定により、次の者を在外選挙人名簿に登録する。

氏名	生年月日	性別	登録種別 (登録日)	国名	登録申請日	備考
		女	最終住所地 (令和 4 年 10 月 5 日)			

<参考>

(単位：人)

区分		男	女	計
前回（令和 4 年 9 月 1 日現在） の名簿登録者数	A	26	53	79
前回から今回までの間の 帰国者数及び職権消除者数	B	0 (0)	0 (0)	0 (0)
前回から今回までの間の 死亡者数	C	2	0	2
抹消者数計 (B+C)	D	2 (0)	0 (0)	2 (0)
前回から今回までの間の 名簿登録者数	E	0	1	1
令和 4 年 10 月 5 日現在の 名簿登録者数 (A-D+E)	F	24	54	78

注：表中「男」「女」「計」の( )の数字は、内書きで職権消除者数

## 報告1 令和4年第4回(9月)上越市議会定例会の結果について

本定例会の結果について、次のとおり報告する。

### 1 関係案件

議案第74号 令和3年度上越市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第90号 上越市議会議員及び上越市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正について

### 2 選挙管理委員会に係る総括質疑、総務常任委員会における質疑等 なし

### 3 選挙管理委員会に係る一般質問の質疑記録 別紙1のとおり

### 4 審議結果

選挙管理委員会に係る議案は原案のとおり可決

## 報告2 令和4年度明るい選挙啓発ポスター及び標語の審査結果について

今年度の明るい選挙啓発ポスター及び標語の審査を上越市明るい選挙推進協議会とともに実施したので、その結果を次のとおり報告する。

1 審査日時 令和4年9月20日(火) 午後1時30分～2時20分

2 会場 春日謙信交流館 集会室1・2

3 審査結果 別紙2のとおり

### 報告3 令和5年度予算編成について

令和5年度予算編成について、次のとおり予算要求作業を進めていることを報告する。

#### 1 予算要求概要

款 項 目	内 容
2 款 4 項 1 目 選挙管理委員会費	・ 選挙管理委員活動経費 ・ 事務局運営経費 等
2 款 4 項 2 目 選挙常時啓発費	・ 各種啓発活動に係る経費
2 款 4 項 3 目 選挙執行費	・ 新潟県議会議員一般選挙の執行に係る経費 ・ 上越市議会議員一般選挙の執行に係る経費

#### 2 スケジュール

10月25日	予算要求期限
11月上旬～	ヒアリング・査定
1月下旬	予算案確定

#### 3 その他

予算の積算は事務局長専決事項とされているため、要求書提出後、直近の会議で内容を報告する。

### 報告4 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程（平成24年上越市選挙管理委員会規程第2号）第2条第6号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程（昭和46年上越市選挙管理委員会規程第1号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり報告する。

#### 1 告 示

告示番号	告 示 日	件 名
69	令和4年9月1日	各種請求を行うに必要な連署者数について

70	令和4年9月1日	市民投票の請求を行うに必要な投票資格を有する者の連署者数について
71	令和4年9月28日	令和4年第21回(10月)上越市選挙管理委員会定例会の開催について